

京都市左京区総合庁舎新築工事

基本設計説明書
[概要版]

京都市

平成20年2月

1 計画地の概要	P. 3
(1) 計画地の周辺状況	
2 設計基本方針	P. 4
(1) 社会性に関する性能(つろくさせる)	
(2) 機能性・利便性に関する性能(こころをくばる)	
(3) 環境保全に関する性能(なじませる)	
(4) 安全性に関する性能(そなえる)	
(5) 経済性に関する性能(しまつする)	
3 建築計画	P. 5
(1) 設計概要	
(2) 配置計画	
(3) 平面計画	
(4) 断面計画	
(5) 景観形成計画	
(6) 主要室の計画	
(7) 内装計画	
(8) 外構計画	
(9) バリアフリーに関する計画	
(10) サイン計画	
4 構造計画	P. 9
(1) 基本方針	
(2) 地盤概要	
(3) 計画概要	
(4) 比較検討	
5 電気設備計画	P. 17
(1) 基本方針	
(2) 工事種目	
(3) 計画概要	
6 機械設備計画	P. 25
(1) 基本方針	
(2) 工事種目	
(3) 計画概要	

目次	
7 環境配慮計画	P. 30
(1) 基本方針	
(2) 環境配慮型庁舎の実践	
8 防災計画	P. 31
(1) 基本方針	
(2) 耐震設計方針	
(3) 防災機器一覧	
9 管理運営に関する計画	P. 35
(1) 管理区分	
(2) セキュリティ計画	
10 各室諸元表	別紙
11 基本設計図	別紙
(1) パース	
・ 外観パース	
・ 内観パース	
(2) 建築図	
・ 敷地周辺広域図	
・ 敷地周辺図・現況写真	
・ 外部仕上表・面積表	
・ 現況図	
・ 配置図	
・ 各階平面図	
・ 立面図	
・ 断面図	
・ 外構図	
・ 防火区画図	
・ セキュリティ計画図	
・ 災害対策分類図	
・ オフィスレイアウト図	
・ 使用材料リスト	
(3) 構造図	
・ 床伏図	
・ 軸組図	
・ 断面表	

- ・地盤改良範囲想定図

(4)電気設備図

- ・受変電単線結線図
- ・電力幹線系統図
- ・防災情報システム系統図
- ・情報システム概要

(5)機械設備図

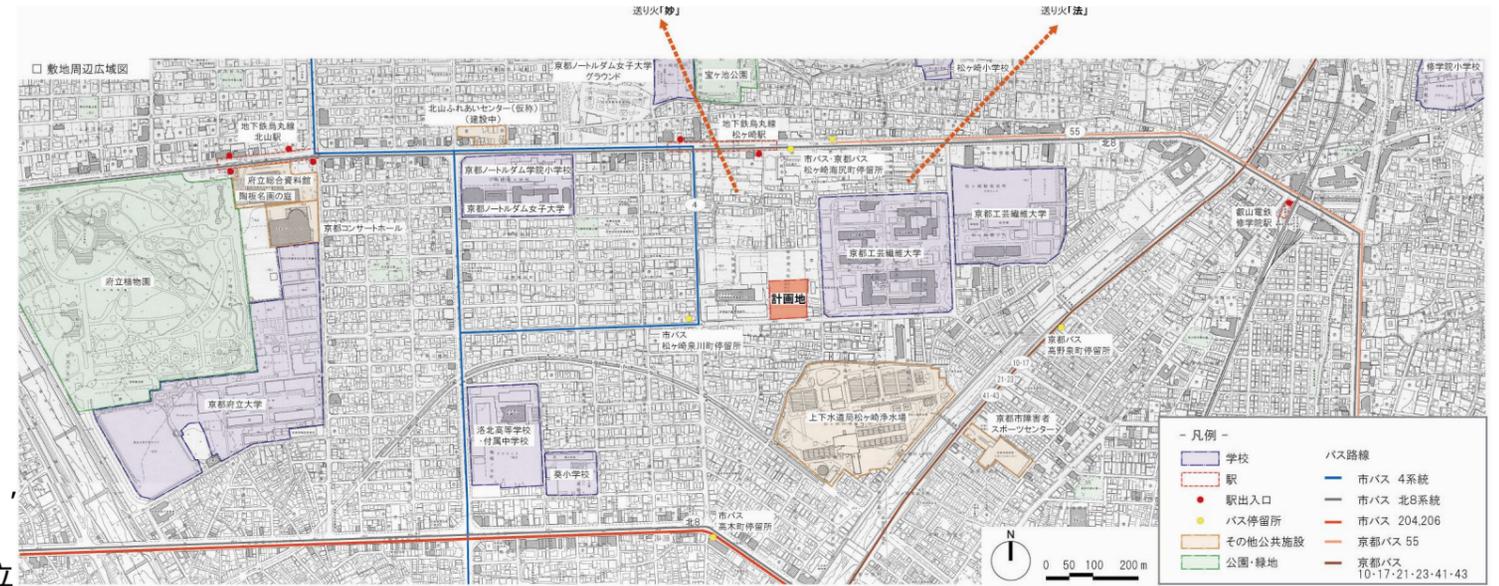
- ・空調設備 機器リスト
- ・空調設備 フロー図
- ・空調設備 機器プロット図
- ・排煙設備 フロー図
- ・排煙設備 計画図
- ・衛生設備 機器リスト
- ・衛生設備 インフラルート図
- ・衛生設備 フロー図
- ・衛生設備 機器プロット図

文中、アンダーライン(_____)で示す数値・仕様は最低基準を示すものであり、これを上回る性能を確保する数値・仕様を提案することができる。また、実施設計中においても最低基準を上回る性能を確保ができれば本市と協議の上変更できるものとする。

1 計画地の概要

(1) 計画地の周辺状況

- ・計画地は、左京区域全体の中では、中南部地域に属し、北方には五山送り火の「妙」「法」が位置し、南方には疏水分線が流れる。
- ・計画地周辺は、高度成長期以降住宅地として開発され、北山通沿いには商業施設が集積する。また、周辺には、京都工芸繊維大学、京都ノートルダム女子大学、京都府立洛北高等学校・附属中学校、京都市立松ヶ崎小学校等の教育施設、府立植物園や白川疏水通等の公園・緑地、京都コンサートホール等の文化施設が立地する。
- ・計画地は、北山通と北大路通の間にある旧郵政省の「京都簡易保険会館(かんぼーる京都)」の跡地であり、市営地下鉄松ヶ崎駅から南に約500mの位置にある。
- ・計画地の西側には京都簡易保険事務センター、北側には京都ノートルダム女子大学グラウンド、東側には戸建て住宅および共同住宅が立地する。
- ・南側は北山通に面しており、その南側は戸建て住宅と小規模共同住宅を中心とする低層建物が立地している。
- ・東側の住宅のさらに東には、京都工芸繊維大学のキャンパスが広がる。
- ・計画地周辺は、戸建住宅、共同住宅(マンション)、大学、業務施設という用途やスケールの異なる建物が混在しているという特徴をもつ。
- ・また、戸建て住宅等に近接することから、周辺の居住環境への配慮が求められる立地条件でもある。



□ 敷地周辺図・現況写真



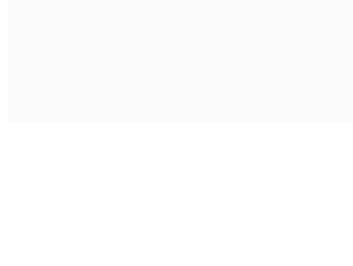
① 敷地北側の山並み



② 敷地西側 京都簡易保険事務センター



③ 前面道路西方向 京都簡易保険事務センター



④ 前面道路 西側より敷地方向 並木の様子



⑤ 敷地東側 集合住宅・戸建住宅



⑥ 前面道路東方向 京都工芸繊維大学



⑦ 前面道路 南側の低層住宅地



⑧ 前面道路東方向 集合住宅・戸建住宅



⑩ 前面道路 南側の低層住宅地



2 設計基本方針

(1) 社会性に関する性能(つらくさせる)

ア 地域性への配慮

- ・左京区は、豊かな自然に彩られ、良好な居住環境を有する、歴史、文化、学問のひとつの中心地であり、このような左京区の特性にふさわしい施設づくりを行う。
- ・計画地の松ヶ崎には、古くからの農家が点在するとともに、高度経済成長期以降は、市街地の拡大にともなって良好な住宅地が形成された。また、周辺には、京都工芸繊維大学や京都簡易保険事務センターなどの、教育施設、業務施設も立地し、さらに、近年分譲マンション等の共同住宅も多く建設されるようになった。このような、様々な機能やスケールをもった建物が混在する計画地の特性に配慮した施設整備を行う。

イ 地域環境・地域景観の向上

- ・左京区の特性や計画地の周辺環境を十分読み取った上で、地域環境・地域景観の向上に寄与する計画を行う。
- ・敷地内の緑化やオープンスペースの確保等により、地域環境の向上を図る。
- ・左京区の歴史と伝統、計画地周辺建物の形態やスケール等を踏まえた外観デザインを行う。

(2) 機能性・利便性に関する性能(こころをくばる)

ア 利用者の利便性と安全性に配慮した外部動線

- ・車で来庁する利用者が多いことを想定し、敷地内に来庁者用駐車場を確保する。
- ・歩行者と車の動線が交錯しないように、アプローチ部分の歩車分離を図る。
- ・駐車場の待機スペースを敷地内に確保し、周辺道路への影響緩和に配慮する。

イ 明快な内部ゾーニング

- ・庁舎内のゾーニングを明快にし、来庁者にとって分かりやすい内部空間とする。
- ・建物を南北に貫く吹き抜けをもつ共用空間を計画し、内部空間の一体性を高める。
- ・各部門の機能や来庁者の数や目的を考慮した階構成とする。

ウ 誰もが使いやすい施設

- ・窓口スペースは、来庁者にとって分かりやすい位置に設け、エレベータや階段からも視認しやすいように配慮する。
- ・車いす利用等を想定したバリアフリーを徹底し、さらにはだれもが使いやすいユニバーサルデザインを実践する。
- ・サイン等の誘導表示は誰もが分かりやすいように、位置や大きさに配慮する。
- ・災害時の誘導におけるバリアフリーにも配慮する。
- ・設備機器のスイッチ類は操作性の高いものを使用し、分かりやすい位置に設置する。

エ 利用者のプライバシーへの配慮

- ・個人情報保護の観点から、執務室内への立ち入り防止やカウンター廻りの視線に配慮する。
- ・長時間の相談等に備えて個室を計画する。

オ 利用者の健康への配慮

- ・内装材は、F 級の材料を中心に選定し、シックハウス対策を行う。
- ・施設運営上、内部空間は基本的に禁煙とし、来庁者用・職員用の適切に区画された喫煙スペースを設ける。

(3) 環境保全に関する性能(なじませる)

ア 省エネルギーの推進

- ・建築計画においても設備計画においても省エネルギーに配慮した計画とする。
- ・自然エネルギーの活用を積極的に行う。
- ・C A S B E E に基づく評価やL C C O₂の削減量において高レベルの成果を達成する。

イ 環境負荷の軽減

- ・リサイクル材の活用や熱帯材型枠の使用抑制を行う。
- ・敷地内を適切に緑化する。
- ・透水性のある舗装材の採用などにより地下水の涵養を図り、下水道の負荷を軽減する。

ウ 周辺環境への配慮

- ・東側、南側の住宅に対して、騒音、排気ガスの影響を抑え、プライバシーに配慮する。
- ・落葉の影響に配慮して樹種を選定する。

(4) 安全性に関する性能(そなえる)

ア 耐震安全性の確保

- ・構造体の耐震性能は、「庁舎施設の総合耐震計画基準」に基づく Ⅱ 類とする。
- ・構造体のみならず、天井下地、壁下地等の2次部材の耐震性にも十分配慮する。

イ 災害に強い庁舎

- ・集中豪雨や洪水に備え、電気室、発電機室は1階に配置する。
- ・開口部の水密性、気密性を十分確保する。

(5) 経済性に関する性能(しまつする)

ア 長寿命化への配慮

- ・庇による外壁の汚れ防止、コンクリートのかぶり厚の確保などにより長寿命化を図る。
- ・使用材料は、防汚性、耐衝撃性、耐候性にすぐれ、清掃しやすいものを選定する。
- ・照明器具は、ランプ寿命が長く、ランプ類の取替えが容易なものを選定する。

イ 維持管理への配慮

- ・設備機器は維持管理しやすいように適切なメンテナンス経路・スペースを確保する。
- ・将来更新時の作業スペースを適切に確保する。
- ・屋根、屋上の雨水処理については、外部での処理の検討を行う等維持管理しやすい仕様とするよう配慮する。

3 建築計画

(1) 計画概要

ア 施設名称	京都市左京区総合庁舎		
イ 主要用途	区役所		
ウ 敷地位置	京都市左京区松ヶ崎修理式町12番1, 堂ノ上町7番2		
エ 工事種別	新築		
オ 区域の指定	市街化区域		
カ 用途地域の指定	第1種中高層住居専用地域		
	許容建蔽率	60%	許容容積率 200%
キ 防火地域の指定	建築基準法22条の指定地域		
ク その他の地区, 地域の指定	山並み背景型建造物修景地区 15m第1種高度地区		
ケ 敷地	敷地面積	7,000.00m ²	
	前面道路(北泉通)幅員	11.0m(建築基準法42条1項4号による指定幅)	
コ 構造・規模	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	
	地業	地盤改良工法	
	階数	地上3階 地下1階 塔屋1階	
サ 高さ	建築物の高さ	17.95m	
	軒の高さ	13.50m	
シ 面積	建築面積	3,984.21m ²	建蔽率 56.92%
	延床面積	12,654.02m ²	容積率 180.77%

(2) 配置計画

ア 土地利用計画

- ・ 建物は、敷地の中央よりやや南側に配置し、南側道路沿いを歩行者用オープンスペース、西側、北側を駐車スペース、東側を駐輪スペースとする。
- ・ 敷地の四周を緑化し、南側の北泉通沿いには、京都簡易保険事務センターや京都工芸繊維大学の緑と連続する高木の列植を設ける。

イ 建物配置・外部動線計画

- ・ 歩行者のアプローチは、主に南側道路からとするが、北東側には、隣地の京都ノートルダム女子大学用地を経由した歩行者アプローチを確保する。北東側アプローチは、敷地境界部分に設ける通用門による。
- ・ 車のアプローチは、南側道路からとし、敷地南西側に車両出入口を設ける。
- ・ 南側にメインエントランス、北側にサブエントランス1、東側にサブエントランス2を設ける。また、西側検診車駐車スペースにも通用口を設ける。

ウ 駐車・駐輪場計画

- ・ 来庁者用駐車場を敷地北側に53台分確保し、内2台分を車いす利用者用駐車場とする。
- ・ 建物の1階西側部分に、公用車用駐車場を9台分確保する。内8台分は機械式駐車設備によるものとし、1台分は平面駐車とする。公用車駐車場の南側には、検診車駐車スペース(6台分の来庁車用駐車場を兼ねる)を3台分設ける。
- ・ 敷地南西角には、臨時駐車スペースを確保し、また、消防車の進入経路も確保する。
- ・ 進入車両は駐車管制システムによって管理することとし、西側の車両進入路上に、入口・出口ゲートをそれぞれ設ける。料金徴収を行うことが可能な駐車券の発行、タイマー制御等を行う。
- ・ 敷地東側に、来庁者用の駐輪スペースを設ける。自転車用50台分、バイク用20台分の屋根付きスペースを確保する。
- ・ 職員用駐輪場は、地階に設ける。自転車用128台分、バイク用70台分を確保し、移動を補助するための二輪車搬送機を設置する。

(3) 平面計画

ア 建物構成

- ・ 建物は地上3階、地下1階とする。
- ・ 利用者の利便性を考慮し、1階には来庁者の多い区民部市民窓口課・まちづくり推進課と福祉部保険年金課、2階には区民部納税課・固定資産税課・市民税課と福祉部支援課・福祉介護課・保護課、3階には保健部と区民部総務課をそれぞれ配置する。
- ・ 地下階には設備諸室、倉庫等を集約配置する。
- ・ メインエントランスに隣接して区民ロビーを設け、南北に通り抜けのできるホールを計画する。
- ・ 階段、便所等のコアを中央に配置し、執務室は基本的に東西方向に長い配置とする。
- ・ 西日遮蔽のため、原則として西面への居室の配置は避ける計画とする。

イ 各階平面計画

(ア) 1階

- ・ 南側にメインエントランス、北側にサブエントランス1を設け、両者の間にホールを設ける。
- ・ 東側にサブエントランス2、西側に通用口を設ける。
- ・ メインエントランスに隣接して区民ロビーを配置し、区民のための交流スペースとする。
- ・ 区民ロビーに面する分かりやすい位置に総合案内を設ける。
- ・ 窓口カウンターは十分な長さを確保し、カウンター前に待合ロビーを確保する。
- ・ 北側に大会議室を設け、庁内の利用と区民の利用を想定する。
- ・ 縦動線を分かりやすい位置に設ける観点から、ホールに面してエレベータ、階段を配置し、階段はオープンなしつらえとする。

(イ) 2階

- ・ 北側に区民部、南側に福祉部を配置する。
- ・ 1階ホール上部の吹き抜けをはさんで東側に区民の利用を想定した会議室を設ける。

(ウ) 3階

- ・主に保健部を配置し、東側に区民部総務課を配置する。

(エ) B 1階

- ・北側に設備諸室，西側に職員用駐輪場，南東側に倉庫，会議室等を配置する。
- ・設備諸室への機器類の搬入は，1階検診車スペースからマシンハッチを介して行う。

ウ 内部動線計画

- ・開庁時間帯の来庁者のアプローチは，主に南側メインエントランスと北側サブエントランス1とする。
- ・夜間の出入口はサブエントランス1とし，これに近い位置に宿直室を配置する。
- ・西側に通用口を設け，公用車駐車場等への経路として利用する。
- ・エレベータ，階段の縦動線は，区民ホールの中央部に面した分かりやすい位置に設ける。
- ・区民ロビーと2階会議室の区民利用スペースは，エントランスから直接アクセスできる位置に設け，閉庁時の利用に支障がないように配慮する。

(4) 断面計画

ア 断面構成

- ・地階を主に設備諸室，倉庫，会議室とし，1階から3階に窓口業務を行う庁舎機能を配置する。
- ・地階に職員用駐輪場，1階に公用車駐車場，検診車スペースを設ける。
- ・地階の床下には，クールピットや水槽等のピットを設置する。
- ・勾配屋根を架け，屋上の一部には設備スペースを設ける。

イ 階高設定

- ・1階は，検診車スペースに必要な天井高と大会議室として適切な天井高を確保するため，4.8mの階高を確保する。
- ・1階床レベルは，GL + 100mmとし，バリアフリーに配慮して入口部分に段差は設けない。
- ・2階，3階は，一般執務室の天井高2.7m確保し，さらに梁下設備スペースやOAフロアの設置を考慮して，4.3mの階高とする。
- ・地階は，設備室に必要な階高として4.5mを確保する。
- ・必要天井高を確保しつつ，天井ふところ部分の設備スペースを適宜確保するものとする。

(5) 景観形成計画

ア 左京区特性

- ・平安京の昔から左京区は，比叡山に象徴される奥深い自然と都の間に位置する立地特性により，人々の営みによってコントロールされた豊かで美しい里山の自然を形成するとともに，時々の都の政治・経済に大きな影響を受けながら，白河上皇による六勝寺に代表される政治的サロン・別業の地として，あるいは，東山山麓に連なる宗教文化の地として栄え，近世に至るまで学問・文化・芸術の中心地として確固たる位置を占めてきた。
- ・近代に入ると，こうした歴史的に蓄積されてきた文脈（豊かで美しい里山の自然，学問・文化・芸術

の中心地)を背景として，京都の近代化の発祥の地として市街地が形成されてきた。琵琶湖疏水，発電所等が整備され，内国博覧会の開催を契機として，日本最初の市電を走らせ，第三高等学校や京都帝国大学を誘致し，染織・紡績業を中心とする工業地帯としても栄えてきたのである。

- ・このため，左京区基本計画では，まちづくりの目標として「歴史・文化・学問のまち左京区 緑あふれるやま・さと・まちに広がる出会い!」を掲げている。

イ デザインコンセプト

- ・左京区総合庁舎の設計に当たっては，こうした左京区特性を十分に表現するために，以下の2つのテーマを設定した。
- ・第一には，人々の営みによってコントロールされた豊かで美しい里山の自然を表現することである。
- ・第二には，この美しい自然を背景とする学問・文化・芸術の中心地にふさわしい建築物とすることである。
- ・第一のテーマに対しては，計画地である松ヶ崎の地に今も残る，松ヶ崎街道沿いの景観を外構計画に反映することによって解決することとする。このことは，計画地周辺の景観との調和も実現することになる。
- ・第二のテーマに対しては，左京区特性の歴史性に着目するもので，勾配屋根による伝統的な建築デザインとするものである。
- ・京都議定書で義務化された温室効果ガス削減の初年度である2008年に事業着手することから，地球温暖化対策を十分に表現するため，庇を建築デザインの中心におくこととする。このことにより，外壁面を風雨や太陽光から保護し長寿命化を図るとともに，冷暖房効率を高めて省エネルギー化を実現する。

ウ 外観デザイン - 勾配屋根による歴史指向・伝統的デザイン -

- ・軒の出の大きな大屋根による伝統的なデザインとする。
- ・屋根形状については，親近感のある山荘風あるいは農家風の切妻の形状とし，わずかなソリについても検討する。
- ・いくつかの建築群によって形成される山荘や農家建築を表現するため，また，左京区の多様性を表現するため，切妻を基調として，平入りと妻入りの組み合わせによる構成とする。
- ・低層部には，深い軒庇を支える列柱を配し，寺院建築の回廊を表現する。
- ・外壁は，自然な素材感を持つ仕上げとする。

(6) 主要室の計画

ア 区民ロビー(1階)

- ・ エントランスホールと一体的に計画され、区民に開放された区民交流スペースである。
- ・ 情報掲示板, ちらしBOX, 案内情報端末, 交流スペースを設ける。
- ・ 展示や各種交流イベントの開催を想定し, 談話・ミーティングスペースも確保する。
- ・ 2階の区民交流スペース(会議室)へのアプローチとなる階段を設ける。

イ 大会議室(1階)

- ・ 移動間仕切りによって3分割することが可能な会議室とする。
- ・ 庁内の会議のほか, 必要に応じて区民の利用を想定する。
- ・ 選挙の開票場として使用することを想定する。
- ・ 分割室毎に遮音性への配慮をする。

ウ 会議室1(2階)

- ・ 移動間仕切りによって2分割することが可能な区民交流スペースとする。
- ・ 庁内の会議のほか, 必要に応じて区民の利用を想定する。
- ・ 分割室毎に遮音性への配慮をする。

エ 事務室(1階・2階)

- ・ 将来の機能更新に柔軟に対応するため, 室内中央部には柱のない構造とする。
- ・ 各事務室にカウンターを設け, カウンター上部には適宜案内サイン等を設置する。
- ・ 1階市民窓口課には, 書類搬送機を設置する。

(7) 内装計画

ア 内装計画方針

(ア) シンプルで機能的な内装計画

- ・ 総合庁舎および区民交流施設という機能に合理的に対応する内装計画を行う。
- ・ 耐久性が高く華美にならないことに留意する。

(イ) 市内産木材の活用

- ・ 内装材としてスギなどの市内産木材の使用に努める。

イ 主要室の内装デザイン

(ア) ホール(1階)

- ・ メインエントランスとサブエントランス1をつなぐ南北に長い通路空間である。
- ・ 来庁者にとっての分かりやすさを旨とし, 両端部のガラスの開口部やトップライトにより明るい空間とする。
- ・ 壁面には砂壁状の吹付け材などの自然な風合いをもった素材を使用する。
- ・ トップライト下部には直射光の入射を緩和する金属製のルーバーを設ける。

(イ) 区民ロビー(1階)

- ・ メインエントランスに接し, エントランスホールとしての機能と交流空間としての機能をもつ。
- ・ 南側は全面ガラススクリーンとし, 明るく開放的であるとともに, 落ち着きを感じさせる空間とする。
- ・ 床面は滑りにくい加工を施した石張りとし, 壁面にはタイルや砂壁状の吹付け材などの自然な風合いをもった素材を使用する。天井はアルミ製とする。

(ウ) 相談室・面接室等

- ・ 相談室(区民部・福祉部), 面接室(福祉部), 面談室・プレイルーム(保健部)等の区民のプライベートな相談等に使用する諸室は, やわらかい雰囲気となるような内装デザインに留意する。

(8)外構計画

ア 外構計画方針

(ア)内部空間との連続する活動交流空間の創出

- ・庁舎は前面道路に対して約12mセットバックして配置し、前面に空地を確保する。
- ・前面空地は、庁舎のアプローチ空間であるとともに、イベント等も開催できるスペースとして機能するように整備する。
- ・区民ロビーの南面開口部は全面的に開放できる構造とし、内外が一体となった活動交流空間を創出する。

(イ)地域アメニティの向上

- ・敷地内を積極的に緑化し、来庁者や周辺住民にとってアメニティ豊かな屋外空間を創出する。
- ・前面空地には、案内サイン、掲示板、ベンチ、フラッグポール等を設ける。

(ウ)利便性・安全性の確保

- ・歩車分離に配慮し、歩行者スペースには車両が進入しにくい構造とする。
- ・屋外空間に庁舎名表示、誘導表示等を適切に配置して、案内性を高めるとともに、注意喚起表示を設置して安全性の確保に配慮する。

イ 植栽計画

- ・南側の北泉通沿いに、京都簡易保険事務センターや京都工芸繊維大学の緑と連続する常緑樹の高木の列植を設ける。
- ・敷地境界に沿って植栽帯を設ける。東側には隣地のプライバシーに配慮して生垣状の植樹を行い、北側・西側には低木を植樹する。
- ・北泉通沿いの一部には、生垣をイメージさせるような植樹を行う。

ウ 雨水排水計画

- ・雨水排水計画に使用する時間降雨量は120mm/時間とする。
- ・建物出入口にはすべて横断側溝を設置する。
- ・敷地内の雨水は最終的に北泉通北側にある水路に放流する。
- ・敷地西側境界沿いに北側隣地から北泉通に向かう雨水排水管が埋設されていることに留意する。

(9)バリアフリーに関する計画

ア 平面・断面計画

- ・建物出入口には段差を設けず、スムーズな出入りができるように配慮する。
- ・建物内部の階段以外の部分には、原則として段差を設けない。
- ・来庁者や職員が通常使用する階段は、蹴上160mm以下、踏面300mm以上とし、両側に手摺を設ける。
- ・昇降機を分かりやすい位置に設置し、身体障害者仕様とする。
- ・車いす等の利用を想定した多目的便所を各階(1~3階は男女別)に設ける。

イ 細部の計画

- ・受付カウンターは車いす利用を想定したものとする。
- ・ドアハンドル、水栓金物等は、誰もが使いやすいように配慮する。
- ・多目的便所は、ベビーチェアや大人用ベッドの設置、オストメイト対応等に配慮する。
- ・床面や階段手摺り部分の誘導表示を適宜設置する。
- ・床材には滑りにくい材料を使用する。
- ・音声案内、点字サイン等を適宜行う。

ウ 災害時のバリアフリー

- ・緊急時に、視障害者、聴覚障害者に警報を知らせる装置を設置する。

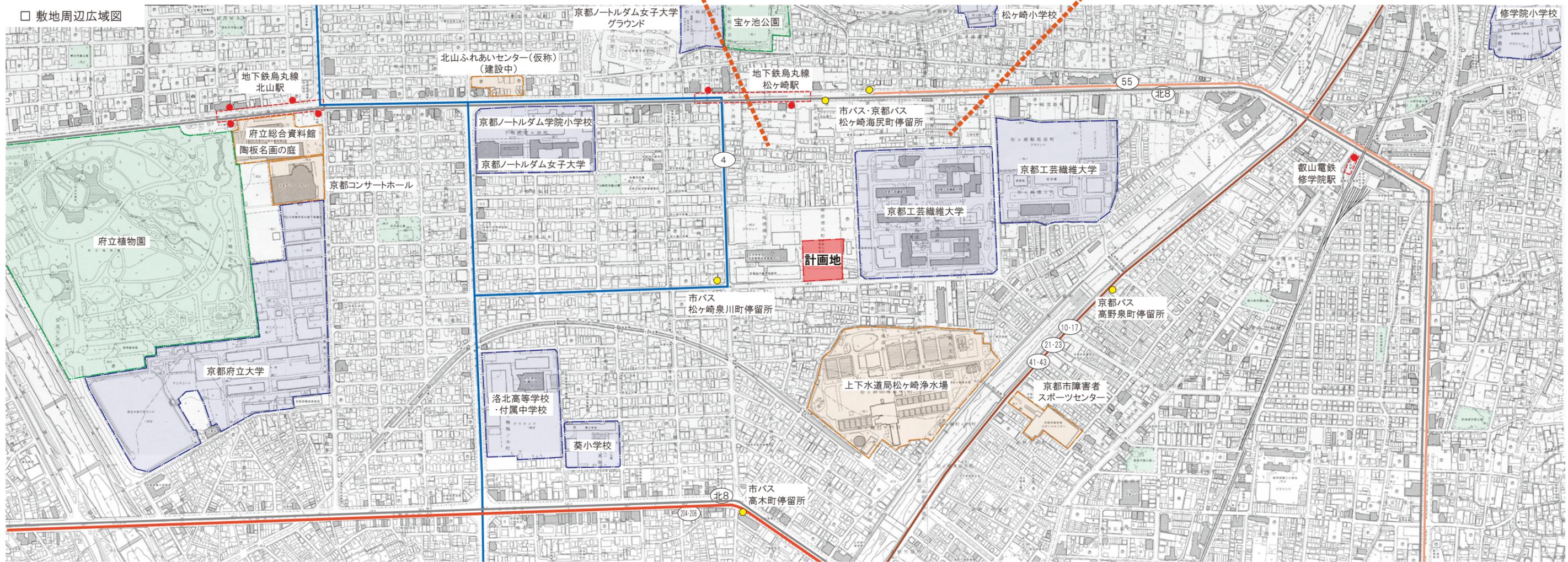
(10)サイン計画

- ・サイン類は、視認性の向上を重視した設置位置、文字の大きさとする。
- ・庁舎の各部門毎に色分けを行う。
- ・外国人の利用に配慮し、4カ国語(日本語、英語、中国語、ハングル)表記とする。
- ・将来の部署変更に対応できる仕様とする。





□ 敷地周辺広域図

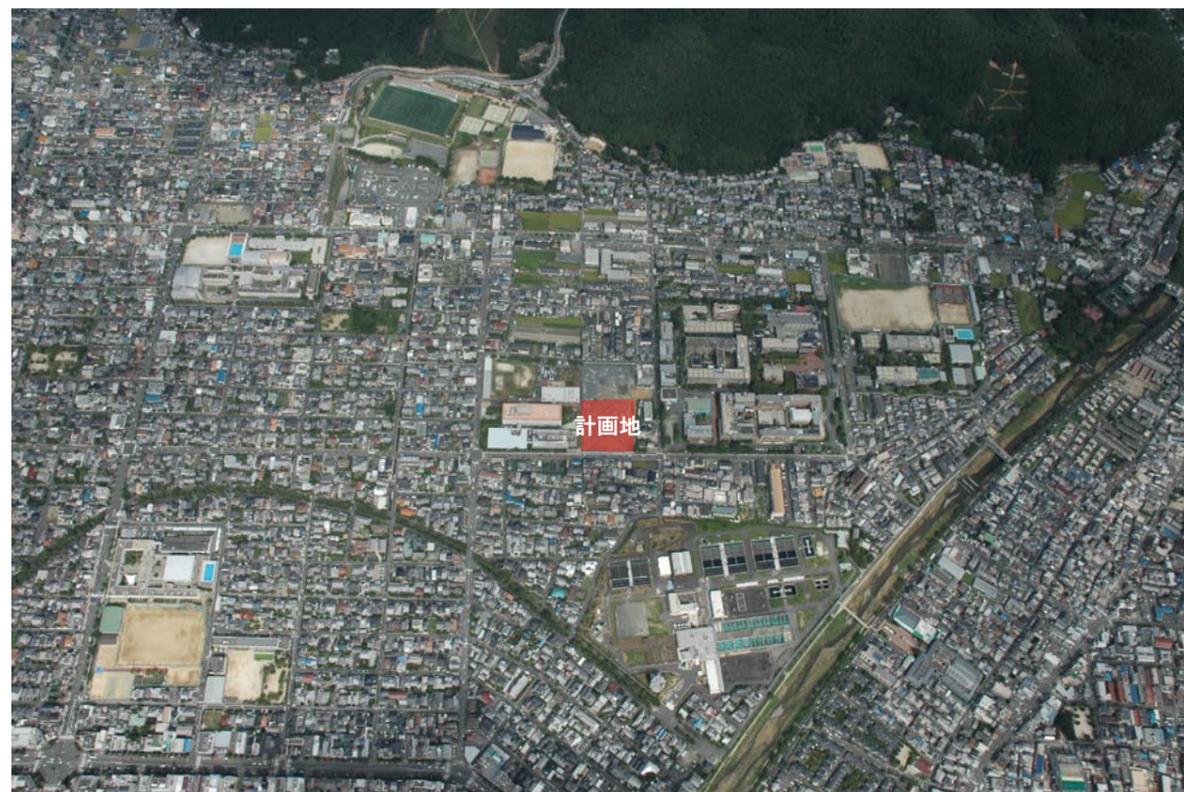


- 凡例 -

	学校		バス路線
	駅		市バス 北8系統
	駅出入口		市バス 204,206
	バス停留所		京都バス 55
	その他公共施設		京都バス 10・17・21・23・41・43
	公園・緑地		

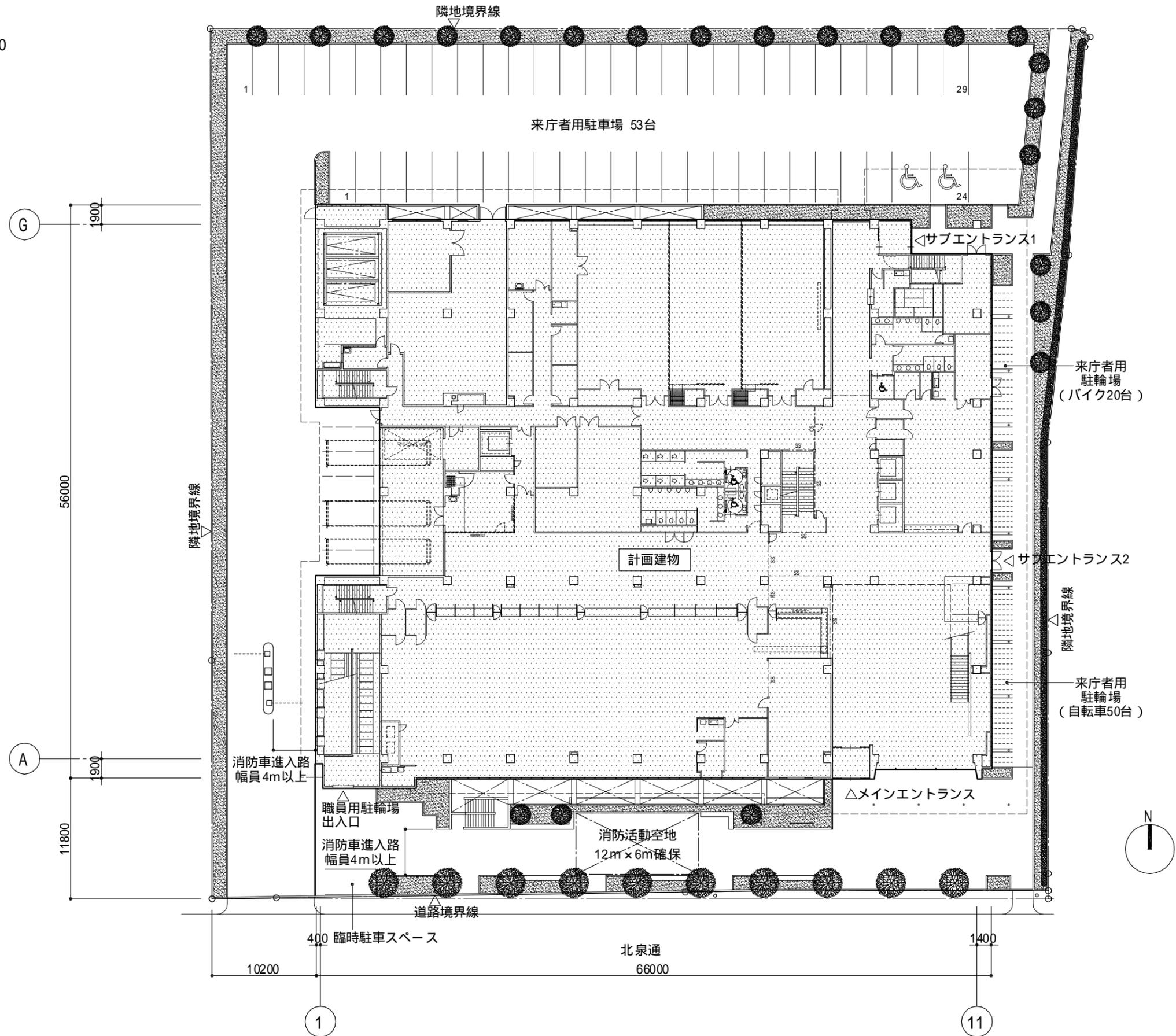
□ 敷地概要

- | | |
|---------|----------------------------|
| 1.建設地 | 京都市左京区松ヶ崎修理式町12-1, 堂ノ上町7-2 |
| 2.地域・地区 | 用途地域 第1種中高層住居専用地域 |
| | 防火地域 指定なし |
| | 高度地区 15m第1種高度地区 |
| | 景観保全 山並み背景型建造物修景地区 |
| | 許容容積率 200% |
| | 許容建ぺい率 60% |
| 3.敷地面積 | 7,000.00㎡ |



配置図

Scale: 1/400



配置図

平面図

Scale: 1/300

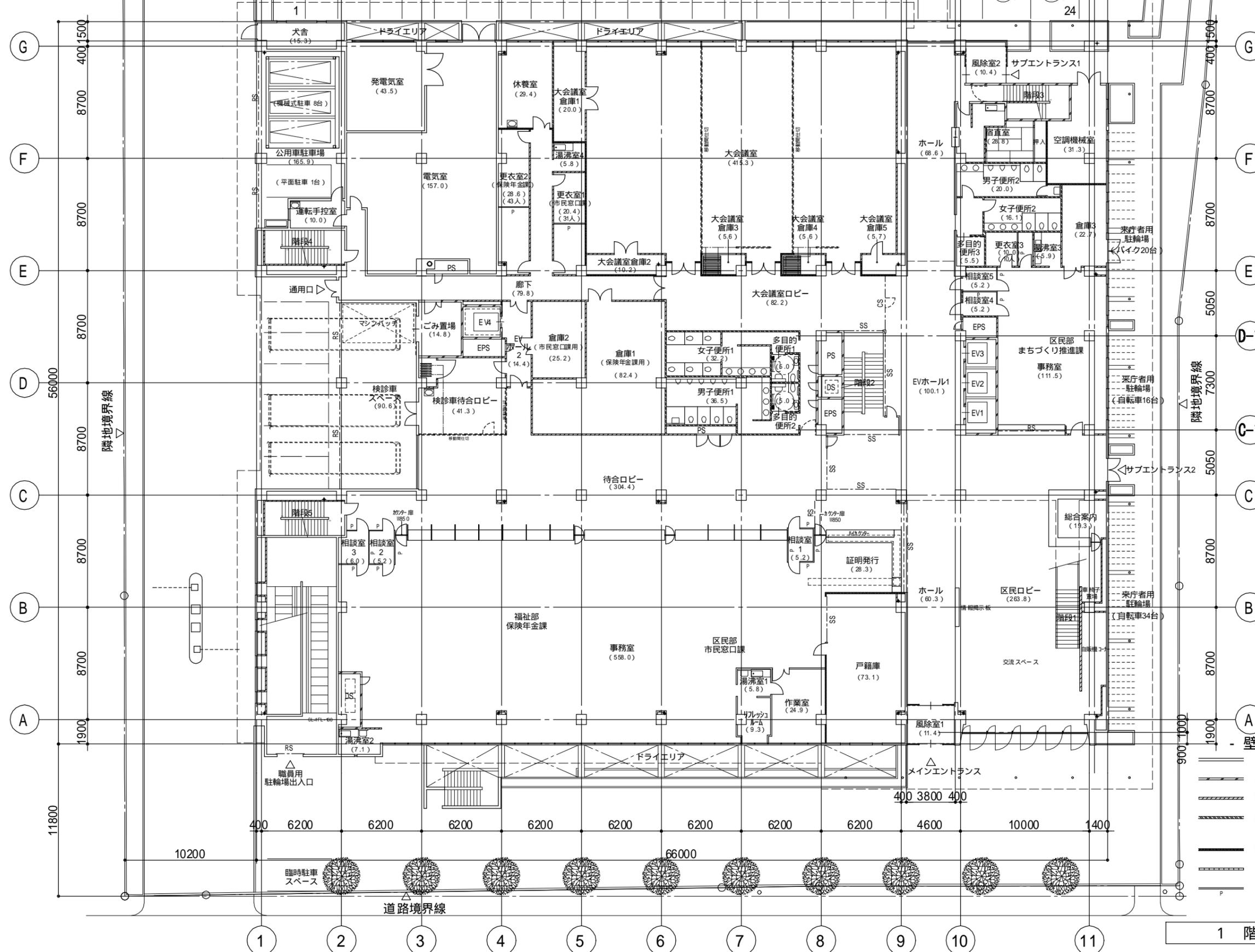


- 壁 凡 例 -
- 鉄筋コンクリート壁
 - ALC壁
 - LGS下地壁 (一般壁)
 - LGS下地遮音壁 (壁内グラスウール充填)
 - LGS下地耐火遮音壁 (耐火構造認定品)
 - コンクリートブロック壁
 - スチールパーティション

B 1 階 平 面 図

平面図

Scale: 1/300

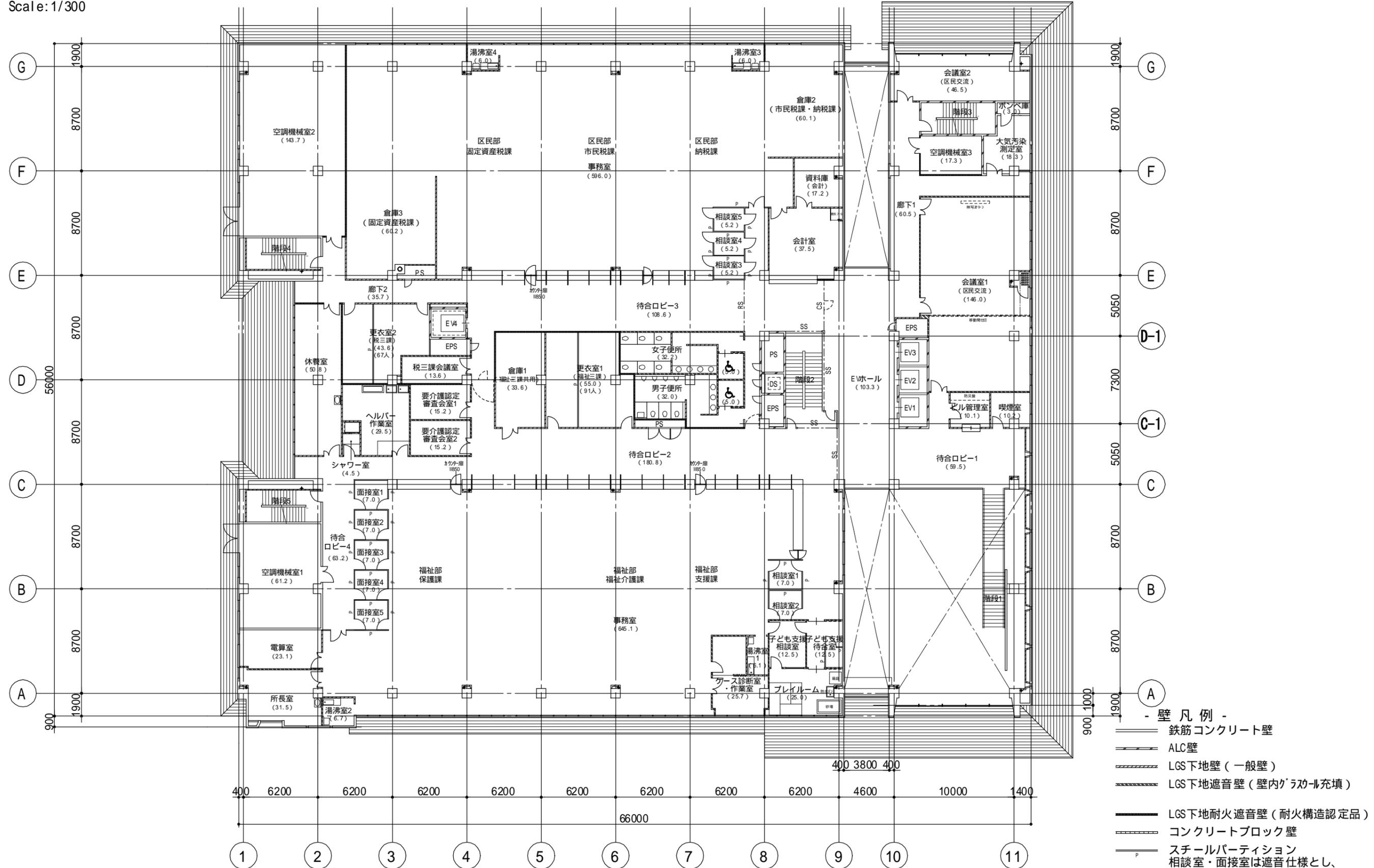


- 壁凡例 -
- 鉄筋コンクリート壁
 - ALC壁
 - LGS下地壁 (一般壁)
 - LGS下地遮音壁 (壁内グラスウール充填)
 - LGS下地耐火遮音壁 (耐火構造認定品)
 - コンクリートブロック壁
 - スチールパーティション
 - 相談室・面接室は遮音仕様とし、天井内にLGS下地遮音壁を設ける

1階平面図

平面図

Scale: 1/300



2階平面図

平面図

Scale: 1/300

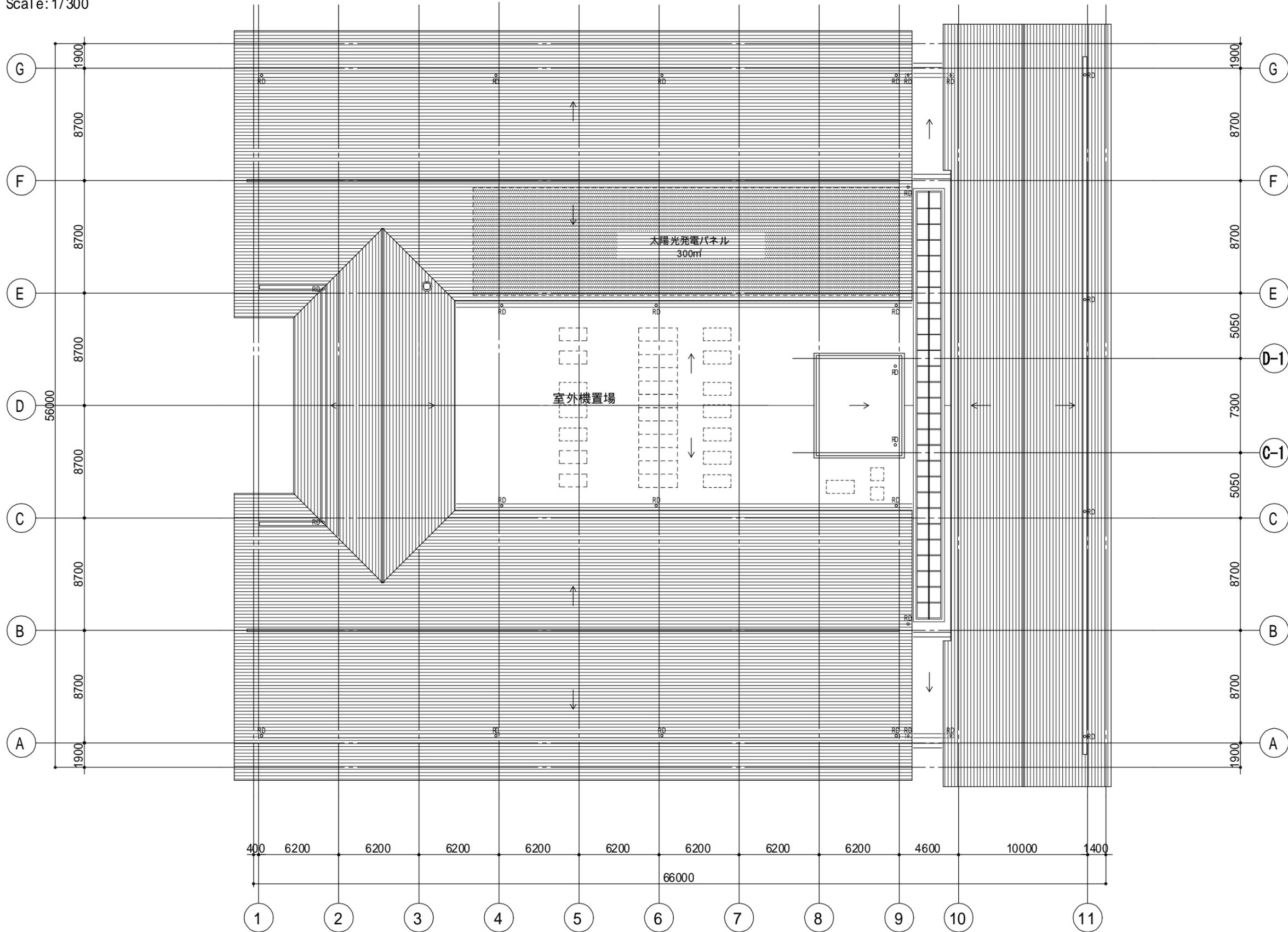


- 壁凡例 -
- 鉄筋コンクリート壁
 - ALC壁
 - LGS下地壁 (一般壁)
 - LGS下地遮音壁 (壁内グラスウール充填)
 - LGS下地耐火遮音壁 (耐火構造認定品)
 - コンクリートブロック壁
 - スチールパーティション
 - 相談室・面接室は遮音仕様とし、天井内にLGS下地遮音壁を設ける

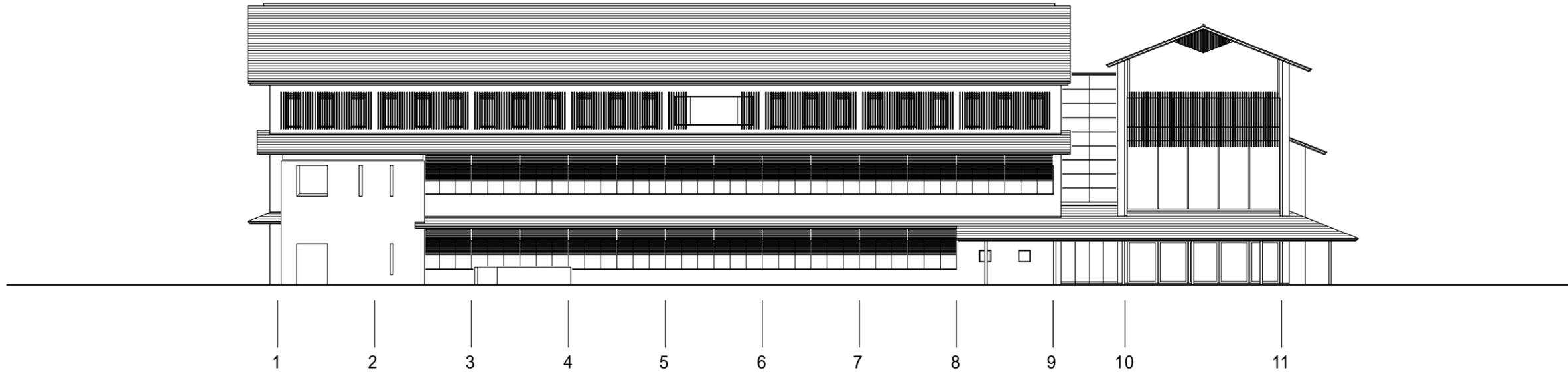
3階平面図

平面図

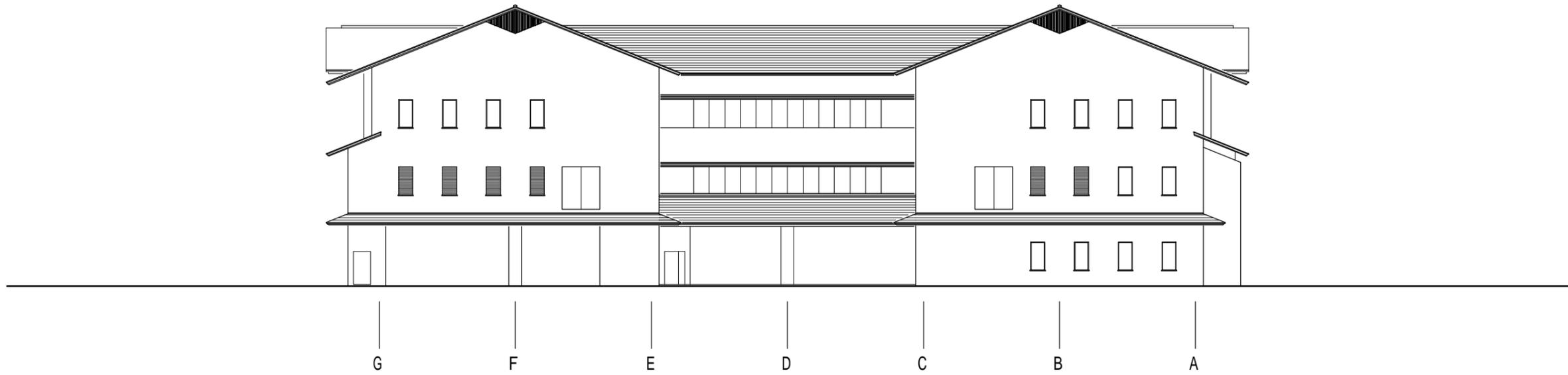
Scale: 1/300



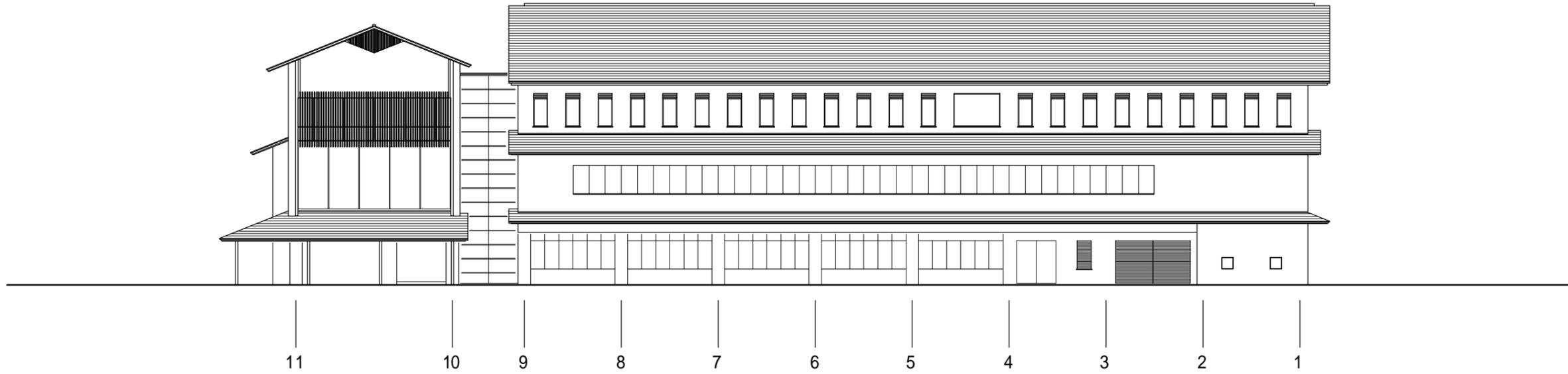
屋根伏図



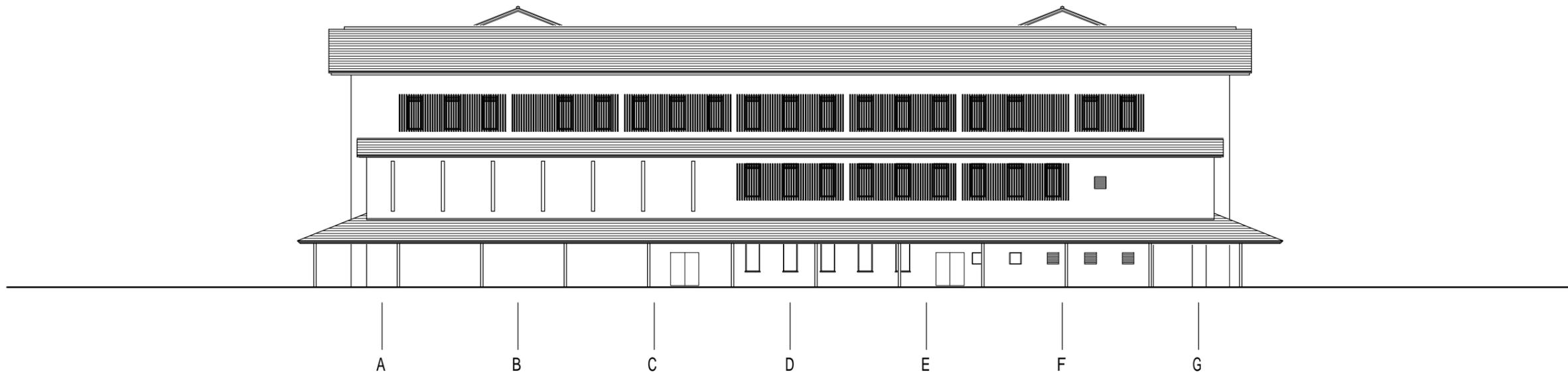
南立面图



西立面图



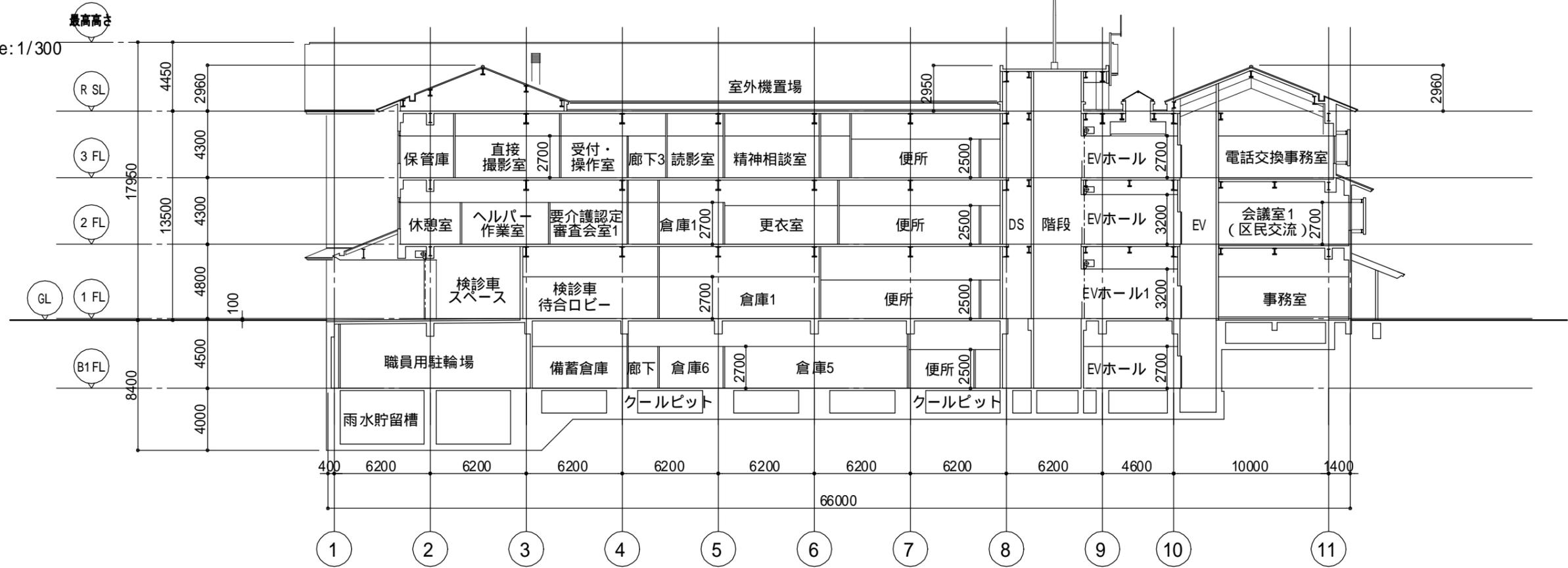
北立面図



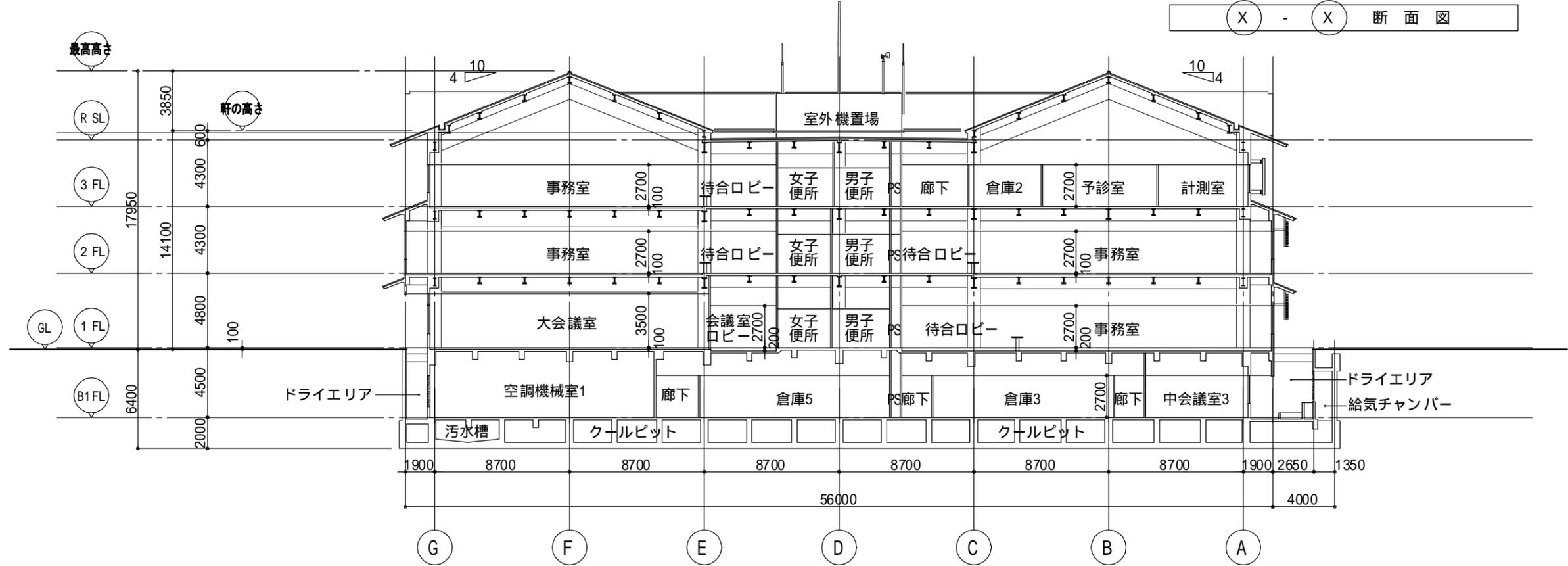
東立面図

断面図

Scale: 1/300



X - X 断面図



Y - Y 断面図